

## 選挙運動用ビラ作成証明書

令和 年 月 日

令和3年4月18日執行隠岐の島町議会議員一般選挙  
候補者 氏名

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
備 考	

## 備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が隠岐の島町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、隠岐の島町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
  - (1) 枚数 町長 5,000枚  
町議会議員 1,600枚
  - (2) 限度額 7円51銭(単価) × (1)の枚数 = 限度額